

被虐待児への支援論

山 田 修 三

Therapeutic Work with an Abused Child

Shuzo YAMADA

要 旨

思春期の少女が、親から心理的虐待を受ける等で家出を繰り返した。両親は少女が家出を繰り返さないために支援を求めたが、クライアントである母親が継続的な面接を拒否したため、少女一人に解決志向的短期療法の技法群及び変容技法として循環的質問法を用いて支援を行った。

その結果、少女は問題解決の方法を産出し、サブシステムである母子関係に改善が認められ、家出の再発防止につながった。しかし、クライアントである母親が面接を拒否したことから、自己変容を拒否する成員を如何に面接治療に参加させるかの戦術が課題として残った。

キーワード：児童虐待，解決志向，循環的質問法，トラッキング

は じ め に

思春期の少女が、親から心理的虐待を受け、家出をした事例である。そこで、人とその世界の生起を論ずる社会構成主義家族療法理論を用いて、訴えの出来事への変換、そして、出来事の要素への変換というトラッキングの手法により、家出を繰り返した少女への治療的な働きかけを論じる。

差異づくりの変容法としては、循環的質問法や解決志向的短期療法の技法群を用いて、家出を繰り返した少女への治療的な支援を目的にした。

1 支援のための基礎理論

(1) 「訴え」とは

クライアントの最初の訴えは、ややもすると自分にとって都合がよいように訴えることから始まることが多い。そこで、囚われている問題維持システムからクライアントを開放するため、差異の質問を丁寧に繰り返すことで、多様な現実作りを可能にしていくのである。そのための変容技法として、循環的質問法と解決志向短期療法の諸技法を用いる。

構造の変容を開始する際には、解決志向短期療法で用いるコンプリメント (Miller 1997 : 74) が用いられる。それは、クライアントの訴えを肯定的に翻訳し、解決の文脈づくりの開始を意味する。それを引き金に、具体的な場面への関心が向けられ、記述的循環的質問法により、具体的

なシークエンスへと変換される。この変換技法について論じる。

(2) トラッキング技法

訴えは図1のとおり一連のコミュニケーションの流れから抽出された出来事群に細分化される。そして、出来事は行為や意味構成の時系列へと再構成される。この系列の技法がトラッキング技法である。

問題場面の再記述をクライアントに求めるならば、そこにはクライアントの訴えに当てはまらないような、多義的な出来事シークエンスが浮上してくる。

変容の手法は、浮上してきた問題として主張される一つのシークエンス全体の差異化を図るか、シークエンスを構成している要素に分解し、その一つひとつの要素を差異化する方法に区分される(大下 2006: 56)。

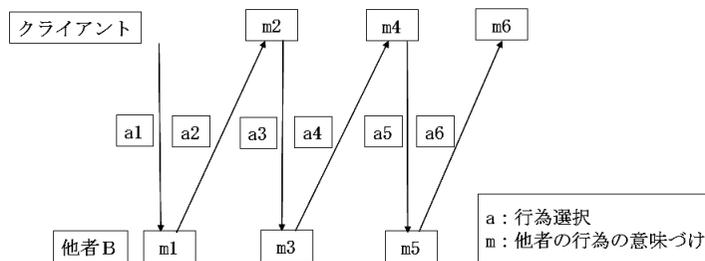


図1 トラッキング技法

(3) 具体的変容技法

シークエンス全体やその要素の差異化の技法は、以下の方法で試みられる。

① 循環的質問法

この技法は、差異作りを試みる質問である「差異に関する質問」と出来事や行為選択及び意味構成の文脈を明らかにしようとする「文脈の質問」に区分される(Tomm 1985)。

「差異に関する質問」は、未だ具現化されていない訴えについて、例えば「あなたは子どもを叩かなくなったのですか」等、対人関係場面で行為や思考を要素として差異を作り出し、さらに「あなたは以前と比べて子どもを叩くことが多いですか、減りましたか」等、時系列を軸にしてそれを再構成して差異化し、問題定義について差異を作り出すことを試みる質問である。その後「文脈の質問」が試みられる。また、質問法は2種類に区分される。一つは、問題維持の行為選択や意味構成を明らかにするための記述的循環的質問法であり、他方は記述されたトランザクション過程の要素へのリフレクションをクライアントに求めるリフレクシヴな循環的質問法である。

② 解決志向短期療法(SFBT)の諸技法(Berg 2010)

この技法は、生活場面の中で問題を解決するため、原因を追究するのではなく、解決できたことや解決できることについて具体的に実践する方法である。その技法としては、シークエンス全体や要素を序列化し、差異化を試みるスケイリング・クエスチョン、クライアントがこれまで困難な問題に取り組んでいることを明らかにするGetting by クエスチョン、意識化され

ていない過去の問題解決力を有する出来事を浮上させ、その解決法を現在の問題解決に利用する例外事象の探索法、未来の解決場面を想起させ、新たな意味づけや行為選択の可能性を広げるミラクルクエスチョン、クライアントがこれまで気づかなかった、具体的な問題解決の対処法を引き出すための技法であるコーピングクエスチョンである。

2 事例分析

(1) 家族構成

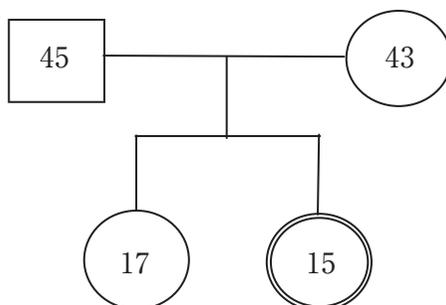


図1 本事例の家族構成

(2) 事例の概要

少女は門限が午後6時と厳しく、平素から母親と頻繁に対立していた。家出の前日、帰宅時間が少し遅れたことで親子喧嘩になり、平素から姉は母親から期待され、自分は嫌われているとの思いから不満が爆発し家出をした。

今回の家出は2度目であり、学校から相談に行くように助言があった。

この事例は、家族成員間のトランザクションの変容が求められる事例であるが、母親は多忙という理由で面接を断った。

3 事例の展開

変容過程は、5回の面接治療のうち、各回の重要な個所について説明する。

(1) 受理面接

この回では、両親がソーシャルワーカー（以下「SW」という）に訴えた問題の所在と問題解決法の概略は、「自分自身への過大評価」、「少しのことを自慢する」、「面倒な場面からすぐに逃げ出す」等と問題を列挙し、課題に向き合うよう少女を指導して欲しいと支援を求めた。

(2) 変容過程

①第1回 面接

SW1 お母さんは来られなくなったが、あなたは1人でもよく来られたね。

少女1 1人になったけど、相談日だから行ってみようと思った。

- SW 2 あなたは反省文を書き、両親は帰宅を許し家に帰ることができた。
帰宅後、特に母親とどのように過ごしたのかを教えてください。
- 少女 2 母さんと10日間も口を利かなかった。
- SW 3 口を利かなかった場面をもう少し詳しく話してくれますか。
- 少女 3 母さんに挨拶くらいはしたが、無視されて嫌でたまらなかった。
母さんと喧嘩して2回家出をした。今回は我慢して家にいた。
- SW 4 口は利かなかったが、我慢して家に居た。そうするとお母さんとの関係で何か変化が
起こりましたか？
- 少女 4 帰宅して10日目に初めて話した。母さんが「家に居ても役に立たないので1人暮らな
さい。それとも私が出て行こうか」と言った。
- SW 5 そう言われても、あなたは家に居たのですね。それからどうなった。
- 少女 5 父さんが「母さんと話すようにリビングに居なさい」と言った。お母さんに怒られて
家出しないようリビングに居た。
- SW 6 腹を立てず、お母さんと喧嘩して家出しないようリビングに居た。
- 少女 6 母さんが「ここに居ても何もせん。」と言ったので、「私が居ない方がいいの？」と言
ったら、「そう」と言ったので、母さんは嫌い。

今回のトラッキングは、少女2から少女6までであり、少女が描く行為連鎖は以下である。

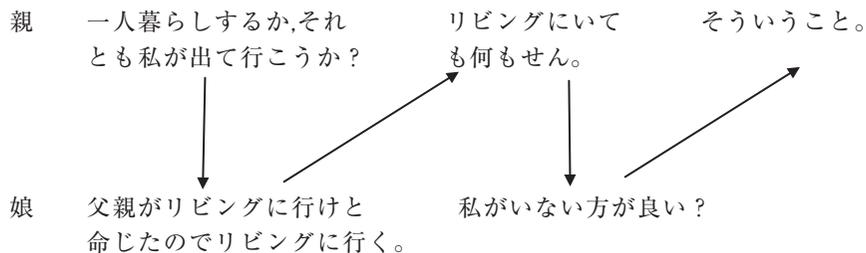


図2 トラッキング1 (対立増幅パターン)

少女 8 私が腹を立てても父さんは優しく話しかけてくれる。そうすると私は冷静になれて、母さんの話が聞けるようになる。

少女 8で母親との対立の出来事は、父親からの話しかけで、トラッキング2として、「腹が立つ」出来事は、次の父親の「優しく話しかける」ことで、「冷静になる」ことへと作用し、対立軽減パターンとなっている。

少女 11 あわてて行動すると失敗して母さんに叱られ、喧嘩になり、嫌な気分になるので、あわてて行動しないようにしている。

少女 11では、少女が喧嘩になる場面の先行文脈として、少女の慌てた行動があることを説明した。この文脈でトラッキング3として、「慌てる」出来事は、次の喧嘩の出来事を生成する先行文脈として作用することが説明されている。

以上のことから、形式化された図2のトラッキング1で母との対立増大過程が詳しく述べられ、問題生成過程の地平が定められた。この記述された対立過程は、行為連鎖が明示されていないトラッキング2において浮上し、その対立過程を解消する次の文脈、さらに同じく不完全なトラッキング3で顕在化した対立の生成過程における先行的な力として作用する文脈と連動する出来事として、少女によって再構成された。

②第2回 面接

SW8 1回目の家出について、もう少し詳しく話して下さい。

少女8 母さんが私になんか注意したので、私が「え？」と言った。

母さんは「「え？」とは何？」と言ったので、私が「母さん専業主婦でストレス溜まっている？」と尋ねた。

母さんは「なんで私がご飯を作らないといけないの？」と、勝手なルールを作って、私に不満をぶつけて口喧嘩になった。

母さんがご飯を作るのは当たり前でしょ。あの時、私は折れずに4か月も口を聞かない冷戦が続き家出した。

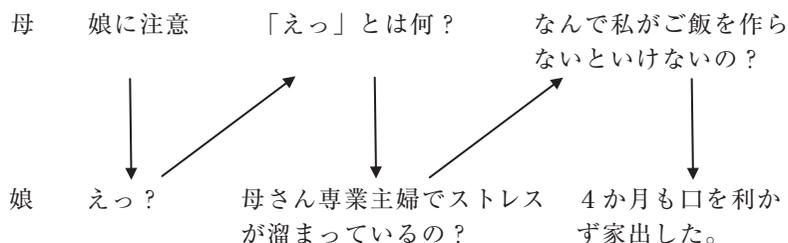


図3 トラッキング4 (対立増幅パターン)

少女13 私が原因だから、お母さんの家事を手伝う方がまだやりやすい。

少女は図3のトラッキング4の過程を対象化し、自分が原因であると構成したうえで、家事を手伝う方法ならば難くないと、対立の引き金を引かない方法を述べた。

③第3回 面接

SW1 その後、お母さんとの関係はどうか教えて。

少女1 喧嘩が無いから普通にやっている。

SW2 普通とはどんな状況、もう少し詳しく教えて。

少女2 嬉しいこともないし、辛くて家出することもないこと。でも、今は母さんに言われる前に洗濯や料理の手伝いをするので喧嘩にならない。母さんは自分を変えようとしないので、私が折れる。

母親からの叱責の顕在化に対して、慌てて失敗をしないこと、母親の家事を手伝うこと等、これらは対立増幅を作り出さない前提条件である。さらに母親が叱責を強めたとき折れる、そ

の時の気持ちを父親に聞いてもらうこと等と記述したが、これらは、少女が産出した問題解決行為群 (a) である。

しかし、ここでの解決力学は、依然として少女の解決行為の遂行及び対立の解決という一方向的である。また、母親の新たな行為選択 (a) は産出せず、両者の相手への否定的意味構成 (m) も持続している。

行為遂行を励ます他者の言語行為 (a)、肯定的出来事構成法 (m)、さらに自他構成法 (m) 等の、少女の解決行為遂行の文脈は依然として弱く、行為遂行には無理があった。

以下、少女は母親と喧嘩になりかけた出来事を次のように語った。

SW5 母さんと喧嘩しそうな状況詳しく教えてください。

少女5 昨日、学校で喧嘩して気分が悪くて起きられなかった。

母さんが「どうして起きられなかった？」と私を責めた。

喧嘩のことを話したら、母さんは「あんたが弱い心を持っているので学校へ行く勇気がない」と決め付けて怒る。

今は何を言っても無駄と諦めて、折れるようにしている。

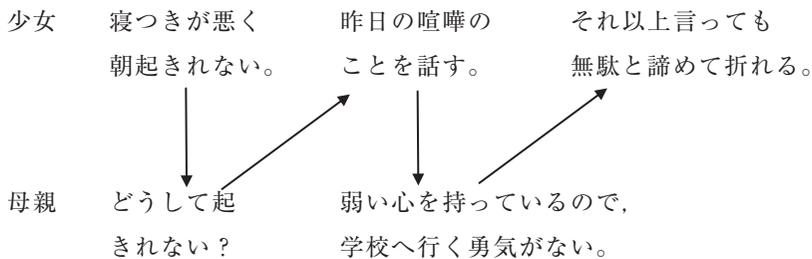


図4 トラッキング5 (対立増幅パターン)

ここでも図4のとおり、折れる行為の解決力と、一方向的な解決力学を示している。少女のある行為選択、母親のそれへの叱責、少女の折れる行為という、問題増幅、その解消という行為 (a) パターンは持続している。

この折れる行為 (a) の意味構成は否定的で、母親は依然として強い支配と叱責を振るう相手としてみなされている。

以下、少女は自らの行為選択 (a) と母親の行為 (a) を意味づけ (m)、また現在の関係性を述べる (m)。

SW6 Aさんは、母さんに対して折れるようにしているのだね。

少女6 私が折れて、母さんの言うとおりにする方が楽。

母さんは、子どもは勉強ができることが大切と思っているが、私は期待されるほど勉強ができないので、またいつか叱られると思う。

④第4回 面接

- 少女1 中学を卒業できた。「やった」と言う感じで報告に来た。
- SW2 おめでとう。「やった」とは、もう少し詳しく教えて。
- 少女2 二つ資格を取った。成績は平均点を取った。両親は成績を褒めてくれた。母さんともうまくやっているよ。
- SW3 あなたは、資格を取って、成績は頑張って両親に褒めてもらった。母さんと3か月間、上手にやっている場面を詳しく教えて。
- 少女3 母さんに「料理を作ろうか」、「アイロンもかけてあげよう」と言う。そうすると、母さんは「毎日大変だね」と言ってくれる。

少女3の文脈ではトラッキング5として、母親に「料理やアイロンをかけてあげよう」と母親を手伝う出来事が生起し、母親からは「毎日大変だね」と労う出来事が生起した。母親の少女の行為への意味構成 (m) が変容しつつあることを説明している。少女の行為 (a) への、母親の肯定的な意味構成 (m)、それを伝達する行為 (a)、それを評価する少女 (m) というように、新たなトランズアクションの力学の萌芽が出現した。

行為の効果 (m) とそれを編み出した少女自身の能力への評価 (m) を顕在化させるため、以後の支援過程でリフレクシヴな循環的質問法により、この一方向的な少女の対立解消行為の効果も少女に再吟味させ、それらの解決行為のそれぞれの有用性を確認させる支援が要請される。同時にこの母親のメッセージについて、その評価を少女自身が再吟味する機会も求められる。

最初は、母親の頑張りへのポジティブリフレミングから開始し、記述的循環的質問法によるその場面の記述、さらにリフレクシヴな循環的質問法を用いたその場面の吟味という段取りが戦術として想定される。この両面からの変容作業が、以後の戦略となるであろう。この「大変だね」の母親のメッセージも少女への意味構成の変化過程を窺わせる。

この時点から、母子のサブシステムの変化の開始と、父子サブシステムにおける対立の顕在化の同時進行が開始し、家族システムの構造と力学の差異化が発生し始める。

- 少女7 春休みだけピアスや髪を染めたいが、父さんが猛反対するので3点。
父さん嫌い、真面目すぎる。
母さんは、自分もしたことがあるので、春休みだけOKしてくれた。
- SW8 お父さんが反対されたの？
- 少女8 父さんは女子の外見を気にして反対した。今回はうるさい。
- SW9 家で一番力のある母さんが許したが、結局髪を染めなかったの？
- 少女9 父さんが反対しているのに、勝手にすることはできん。

⑤第5回 面接

- SW5 母さんと良い関係を維持している方法をもう少し教えて。
- 少女5 「手伝うよ」と言っていて、洗濯や料理を手伝っている。
母さんが「家事をして」と頼むとき、素直にする。
母さんは専業主婦だから娘にばかりさせず、自分でして欲しい。
- SW6 あなただったら、母さんにどのように頼むか教えて。

少女6 「トイレや風呂掃除くらい、少し自分でやって」と言うと思う。

友達の母さんと比べて主婦していないし、勝手すぎると思う。

SW7 母さんがあなたに家事を頼むわけは何だと思う？

少女7 子どもが将来苦労しないためと言っていた。家事は全部覚えた。

SW8 全部覚えた？

少女8 うん。でも母さんに「家事をして」と言われると、反抗せず、諦めてしている。

不満が溜まったら、近くにいる婆ちゃんと会って、愚痴を聴いてもらっている。そうすると、母さんと嫌なことがあっても忘れられる。

ここでの解決行為となる出来事は、母親の話しかけにより、文脈ではトラッキング7として、「家事をして」の出来事が、次の少女の「諦めて手伝う」ことで「喧嘩にならない」ことへと作用し、少女は「家出をしなくて済むが、ストレスが溜まり、祖母宅でストレスを解消する」ことへと作用する。

この一連のトラッキング技法を軸とした支援活動の中で、少女は母親の変化が確認できない(m)にもかかわらず、慌てないことや家事を手伝う(a)という、対立を引き起こす文脈の具体的な排除行為、そして「折れる」という対立発生時の解決行為、さらに事後に愚痴をこぼすという、家族内での生活を維持する有効な解決行為を自分で見出した。

4 考 察

少女の家出は、面接の半年後も起きていないことから、一連のトラッキング技法を用い、解決行為の具現化を試みた今回の治療戦略は成功したといえるであろう。

しかし、少女は些細な工夫を重要な他者に肯定的にされ続けることで、「自分は解決する力を有している」、「困った場面も見方を変えるならば、そんなに難しくない」など、未知の現実に関与するための行為選択や認識についての自信を獲得する。本事例からは、このような力学で生成される対処能力と、そこから生じる自信の獲得過程を母親などから確認することは出来なかった。

少女は単独で、最大限の頑張りによって、対立増大過程の解決策を立案し、トラッキングにより、その有効性を確認したが、その大仕事を評価する他者は存在しない。評価されない自力での最大の頑張りという文脈での解決活動は、苦難の行為である。問題の相互解決過程のなかで、行為選択法や自他の意味構成法を修正する体験が繰り返されないならば、少女の苦難はこれからも持続する可能性がある。

重要な他者である母親が、微細な頑張りを評価するメッセージを少女に投げかける些細な行為実践だけで、少女のトランズアクションの展開で世界構成員は大きく向上するであろう。

問題を提示し、解決を依頼したのは、クライアントである両親であったが、治療活動への参加を断った。本事例のように、自己変容を拒否する成員の参加を促す戦術を改めて検討しなければならない。

注1) 本事例は、平成27年度全国保育士養成セミナー・第54回研究大会で発表した事例を用いて、トラッキングの理論と技法について論じたものである。

注2) 本事例は、個人情報保護の観点から、内容を一部大幅に変更している。

引用・参考文献

1. Berg, I. K. (1994). *Family Based Services: A Solution-Focused Approach*. New York: W. W. Norton and Company, Inc. (磯貝希久少女監訳 (2010) 『家族支援ハンドブック』金剛出版)。
2. Cronen, V. E., Pearce, W. B. and Tomm, K. (1985). A Dialectical View of Personal Change. In K. J. Gergen and K. E. Davis eds., *The Social Co-nstruction of the Person*. New York: Springer-Verlag.
3. Miller, G. (1997). *Becoming Miracle Workers: Language and Meaning in Brief Therapy*. New York: Aldine De Gruyter.
4. 大下由美 (2006) 「被虐待児童への支援技法とその体系化」加茂陽編著『被虐待児童への支援論を学ぶ人のために』世界思想社。
5. 大下由美 (2010) 『サポート・ネットワークの臨床論』世界思想社。
6. 山田修三 (2014) 「被虐待児童と里親家族への支援論」大下由美・小川全夫・加茂陽編『ファミリー・ソーシャルワークの理論と技法』九州大学出版会。

[2016. 9. 29 受理]

コントリビュータ：高田 清 教授（児童教育学科）

